

■通所リハビリテーション

(2割負担)

【所要時間3時間以上4時間未満】 通常規模型通所リハビリテーション費イ(3)

介護度	介護保険負担分※1	お飲み物	日用品費	教養娯楽費	合計	8回分の料金
要介護1	1048円/回	100円/日	50円/日	50円/日	1248円/回	9984円
要介護2	1216円/回				1416円/回	11328円
要介護3	1383円/回				1583円/回	12664円
要介護4	1598円/回				1798円/回	14384円
要介護5	1810円/回				2010円/回	16080円

【所要時間7時間以上8時間未満】 通常規模型通所リハビリテーション費イ(5)

介護度	介護保険負担分※1	お飲み物	昼食代	日用品費	教養娯楽費	合計	8回分の料金
要介護1	1675円/回	100円/日	600円/日	50円/日	50円/日	2475円/回	19800円
要介護2	1978円/回					2778円/回	22224円
要介護3	2285円/回					3085円/回	24680円
要介護4	2645円/回					3445円/回	27560円
要介護5	2996円/回					3796円/回	30368円

※1. 通常規模型通所リハビリテーション費(イ(3)またはイ(5))にサービス提供体制強化加算Ⅰ(18単位/日)、リハビリテーション提供体制加算((12単位/日:3時間以上4時間未満の方のみ)または(28単位/日:7時間以上8時間未満の方のみ))を加えた単位数に介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(通所リハビリテーション4.7%)を乗じ、更に地域区分5級地(1単位10.55円)を乗じた金額の2割(1円未満切上)を表記しています。

【対象者のみ個別にかかる費用】

項目	介護保険負担分※2	
リハビリテーションマネジメント加算Ⅰ	730円/月	
リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ	開始月から6月以内	1878円/月
	開始月から6月超	1171円/月
リハビリテーションマネジメント加算Ⅲ	開始月から6月以内	2475円/月
	開始月から6月超	1768円/月
リハビリテーションマネジメント加算Ⅳ	開始月から6月以内	2696円/月
	開始月から6月超	1989円/月
生活行為向上リハビリテーション実施加算	開始月から起算して3月以内に実施した場合	4419円/月
	開始月から起算して3月超6月以内に実施した場合	2210円/月
社会参加支援加算	27円/回	

項目	介護保険負担分※2
短期集中個別リハビリテーション加算	244円/日
認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅰ	531円/日
認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅱ	4242円/月
若年性認知症利用者受入加算	133円/日
栄養改善加算	332円/回
栄養スクリーニング加算	12円/回
口腔機能向上加算	332円/回
中重度者ケア体制加算	45円/日
重度療養加算	221円/日

※2. 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(通所リハビリテーション4.7%)を乗じ、更に地域区分5級地(1単位10.55円)を乗じた金額の2割(1円未満切上)を表記しています。

■介護予防通所リハビリテーション

(2割負担)

【一月の定額費用】 介護予防通所リハビリテーション費イ(1)・(2)

区分	介護保険負担分※3
要支援1	3,942円
要支援2	8,305円

【一日の自己負担費用】

お飲み物	日用品費	教養娯楽費
100円/日	50円/日	50円/日

【個別にかかる費用】

項目	介護保険負担分※4	
リハビリテーションマネジメント加算	730円/月	
選択的サービス複数実施加算Ⅰ	1061円/月	
選択的サービス複数実施加算Ⅱ	1547円/月	
生活行為向上リハビリテーション実施加算	開始月から起算して3月以内に実施した場合	1989円/月
	開始月から起算して3月超6月以内に実施した場合	995円/月

項目	介護保険負担分※4
運動機能向上加算	498円/月
栄養改善加算	332円/月
栄養スクリーニング加算	12円/回
口腔機能向上加算	332円/月

※3. 一月の定額費用は介護予防通所リハビリテーション費にサービス提供体制強化加算Ⅰ(要支援1:72単位/月・要支援2:144単位/月)を加えた単位数に介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(介護予防通所リハビリテーション4.7%)を乗じ、更に地域区分5級地(1単位10.55円)を乗じた金額の2割(1円未満切上)となっています。

※4. 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(通所リハビリテーション4.7%)を乗じ、更に地域区分5級地(1単位10.55円)を乗じた金額の2割(1円未満切上)を表記しています。

【料金のお支払いについて】

利用料は毎月月末締めで、翌月の10日前後に請求書を郵送いたします。

郵便局からの口座引き落としとなっております、毎月16日が引き落とし日となりますのでそれまでにご用意下さい。

銀行口座からの引き落としはお取り扱いしておりませんのでご了承ください。